

- 1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
- 2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
- 3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
- 4. 明日の彦根市を担う人を育むまちづくり
- 5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

経営改革の取り組みを公表します



彦根市では、直面している財政危機を克服し、市民サービスの質的向上と活力あるまちづくりを実現するため、平成18年2月に、新たな行政改革大綱（取り組み期間は平成17年度から平成21年度）と実施計画である「彦根市経営改革プログラム」を策定し、その着実な推進に向けて取り組んでまいりました。

平成21年12月には、「持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取組指針」を策定し、引き続き行政改革の取り組みを進めています。

※取り組み額は、記載している内容以外の取り組みも含みます。

※取り組みの詳しい内容は、彦根市ホームページにも掲載しています。

お問い合わせ先
市経営改革推進室
☎30・6105番、
FAX22・1398番

健全な財政基盤の確立

(1) 財政運営の健全化

一般行政経費の節減

509万8千円減

◆滋賀県市町村交通災害共済加入申込書の全世帯への郵送を、ポスティングなどに変更し、事務経費の節減を図りました。

◆土砂災害情報通報システムを、滋賀県のシステムへ一元化することにより、彦根市が管理する機器などを縮小し、事務経費の縮減を図りました。

投資事業の見直し

14億8、900万円減

◆彦根市が行う投資事業全般について、緊急性などを検討し、事業の中止や延伸、内容の見直しなどを行いました。

取り組み額は、経営改革プログラム策定時（平成17年度当初時点）の事業計画と、平成21年度の実績額との比較です。



▲交通災害共済加入申込書

公債費の見直し

2億8、457万3千円減

◆政府系資金を繰上償還することが、平成19年度から平成21年度までの3年間に限り可能になったことから、繰上償還を行いました。平成21年度の繰上償還額は、3億1、820万2千円です。

分かりやすい財務諸表の作成と公表

◆経常収支比率、市債残高を掲げた財政状況等一覧表やバランスシートなどに加え、地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づき、新たな指標により、財政状況を分析し、彦根市全体の決算状況や将来の負担などを公表しました。

(2) 行政の守備範囲の見直し

事務事業の再編整理

1、783万6千円減

◆特定高齢者（要支援・要介護状態になる恐れが高い人）の把握にあたり、介護予防チェックリストを対象者全員に郵送して回収する方法から、老人クラブを対象に開催した介護予防講座の中で、高齢者の生活面の状況も把握しながらチェックを行い回収する方法に変更することで、データ把握の効率性と事業効果を高めました。

(3) 民間活力の導入

指定管理者制度の導入など民間活力の導入推進

2、667万8千円減

◆放課後児童クラブの指導員業務の委託を、4クラブから7クラブに拡大し、地域での子育て活動の促進を図りました。

◆小学校給食の調理業務について、民間委託を拡大実施（2校）しました。新規委託校は、城南小学校と佐和山小学校です。



▲委託業者による学校給食の調理

(4) 歳入の確保対策

収納体制の強化と自主財源の確保

1、208万4千円収入増

◆税務署などとの連携・協力体制を強化し、国税申告状況などの資料収集や実態調査の実施により、市税の適正申告指導を行うなど課税客体の的確な把握に努めました。

◆市税については、差押の強化を行いました。その結果、平成21年度は1、351件の差押を実施しました。（平成20年度実施件数：675件）

◆保育料の徴収について、未納者に対し、保育園での督促通知の手渡しに加え、保育園での未収金の回収に努めました。

時代を切りひらく行政経営の推進

(1) 成果重視の行政経営

能力、成果重視の人事管理、人材育成

◆人材育成基本方針に基づき、変革の時代に対応できる人材育成



▲スキルアップ研修の様子

◆係長級以上の職員を対象に、目標管理型の人事考課制度の試行導入に向けた研修会を実施しました。

事務事業評価システムの見直し、施策評価制度の導入

◆「彦根市総合発展計画」で推進している58の施策について、外部の有識者や公募市民で構成された行政評価委員会による外部評価を実施し、評価や意見などを今後の市政運営に生かすように努めました。

業務プロセスの改善

76万5千円減

◆各部局ごとに予算を配分する枠配分予算編成方式を継続し、よりいっそうメリハリのある予算編成を行いました。

補助金等の見直し

6、253万9千円減

◆更生保護団体への補助金について、罪を犯した人の更生を図るための活動を行っている関係団体に補助を行っています。